

証券コード 2410  
2024年11月29日

株主各位

東京都港区赤坂三丁目21番20号  
株式会社キャリアデザインセンター  
代表取締役社長兼会長 多田 弘 實**第33回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下の当社ウェブサイト  
に「第33回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://cdc.type.jp/ir/annual/>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キャリアデザインセンター」又は「コード」に当社証券コード「2410」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2024年12月19日（木曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ザ・メイン アーケード階・地下1階  
おり鶴 翔の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

今年度の株主総会においては、ご来場者へのお土産の配布はいたしません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第33期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の件
  2. 第33期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日は午前10時30分より受付を開始いたします。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
4. 今年度の株主総会においては、お土産の配布はいたしませんので、予めご承知おきください。



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）」へお問い合わせください。

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. 議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコード▶



※「QRコード」は、特許庁の登録商標です。

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。）
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、2024年12月19日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3. 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する お問い合わせ先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 電話 <b>0120-173-027</b> (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)
----------------------	--

### 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案したうえで、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当事業年度におきましては、当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき90円といたしたいと存じます。（うち、普通配当90円）

なお、この場合の配当総額は470,512,890円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年12月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名・報酬委員会の審議及び答申を経ており、当社の監査等委員会からも、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位・担当
1	ただひろみ だ田弘実	代表取締役社長兼会長 <b>再任</b>
2	かやまゆうすけ 加山祐介	代表取締役副社長 メディア情報事業部担当 <b>再任</b>
3	にしやまゆたか 西山 裕	専務取締役 上席専務執行役員 経営企画担当 <b>再任</b>
4	おだよしゆき 和田芳幸	社外取締役 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
5	さいとうてつお 齋藤 哲男	社外取締役 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
6	みやぢゆきこ 宮地 夕紀子	社外取締役 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**再任**：再任取締役候補者

**社外**：社外取締役候補者

**独立**：証券取引所届出独立役員

候補者番号 1

た だ ひろ み  
多 田 弘 實

再任

指名・報酬委員会委員

生年月日

1947年7月2日生

所有する当社株式の数

1,232,879株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年1月 (株)日本リクルートセンター（現：(株)リクルートホールディングス） 入社  
1986年8月 同社取締役  
1993年7月 当社設立と同時に代表取締役社長  
2006年10月 当社代表取締役社長兼会長（現任）  
2013年10月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 取締役  
2018年3月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 代表取締役会長

#### 取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、企業経営に関わる幅広い知見を有しており、当社の代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2

か やま ゆう すけ  
加 山 祐 介

再任

生年月日

1978年4月28日生

所有する当社株式の数

9,754株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 近畿日本ツーリスト(株) 入社  
2002年10月 当社入社  
2008年10月 当社キャリア営業部長  
2012年10月 当社キャリア営業局長  
2013年7月 当社キャリア営業統括局長  
2013年10月 当社キャリア営業本部長  
2014年12月 当社取締役キャリア営業本部長  
2015年10月 当社取締役メディア営業本部長  
2020年10月 当社常務取締役メディア情報事業部担当  
2023年10月 当社専務取締役メディア情報事業部担当  
2023年12月 当社専務取締役上席専務執行役員 メディア情報事業部担当  
2024年10月 当社代表取締役副社長 メディア情報事業部担当（現任）

#### 取締役候補者とした理由

当社の取締役として、当社のメディア情報事業部門において、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

にし やま ゆたか  
西山 裕

再任

生年月日

1982年12月24日生

所有する当社株式の数

22,991株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年4月 当社入社  
2011年10月 当社経営企画部長  
2012年10月 当社経営企画本部長  
2012年12月 当社取締役経営企画局長  
2016年12月 (株)キャリアデザインITパートナーズ 取締役  
2020年10月 当社取締役経営企画担当  
2021年10月 当社常務取締役経営企画担当  
2023年10月 当社専務取締役経営企画担当  
2023年12月 当社専務取締役上席専務執行役員 経営企画担当 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の取締役として、当社の管理部門に携わっており、当社の業績に貢献していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

わ だ よし ゆき  
和田 芳幸

再任

社外

独立

指名・報酬委員会議長

生年月日

1951年3月2日生

所有する当社株式の数

14,637株

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月 ケーパースアンドライブランド会計事務所 入所  
1977年6月 監査法人中央会計事務所 入所  
1978年9月 公認会計士 登録  
1988年6月 同所 代表社員  
2000年7月 中央青山監査法人 事業開発本部長  
2003年5月 同監査法人 事業開発担当理事  
2007年8月 太陽ASG監査法人 (現:太陽有限責任監査法人) 代表社員  
2014年9月 (株)ゼロ 監査役  
2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人 監督役員  
2015年6月 (株)フォーバルテレコム 取締役 (現任)  
2015年12月 当社社外取締役 (現任)  
2016年6月 (株)ビバホーム 取締役  
2016年8月 和田会計事務所 代表 (現任)  
2017年9月 (株)ゼロ 取締役 (現任)  
2021年4月 栗林商船(株) 社外監査役 (現任)  
2022年1月 (株)KIC 代表取締役社長 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 5

さいとう てっお  
齋藤 哲男

再任 社外 独立

指名・報酬委員会委員

生年月日

1954年3月25日生

所有する当社株式の数

3,317株

取締役会出席状況

14/14回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 (株)東京証券取引所(現:(株)日本取引所グループ) 入社  
1997年5月 (株)ワークツー 代表取締役(現任)  
2006年4月 アラックス(株) 監査役(現任)  
2009年5月 (株)DDグループ 監査役  
2012年6月 ディーエムソリューションズ(株) 監査役(現任)  
2015年12月 当社社外取締役(現任)  
2016年3月 (株)大塚商会 取締役(現任)  
2023年5月 (株)DDグループ 取締役(監査等委員)(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

東京証券取引所での上場審査業務を務めた他、上場会社運営に関する豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号 6

みやぢ ゆきこ  
宮地 夕紀子

再任 社外 独立

生年月日

1972年7月7日生

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

12/12回

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 (株)WWBジャパン 入社  
2000年5月 (株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 入社  
2010年8月 慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特任講師(有期)  
2018年5月 (株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 代表取締役(現任)  
2023年12月 当社社外取締役(現任)  
2024年4月 慶應義塾大学 総合政策学部 政策・メディア研究科 非常勤講師(現任)

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

マイクロビジネスの創業支援経験や企業へのコンサルテーション経験に携わった実務経験を有するとともに、従業員のキャリアカウンセリングや人材開発、人材育成に関する幅広い専門知識・経験を有しており、独立した立場から、当社のガバナンス体制強化と、人事領域・サステナビリティ経営の分野に関する助言を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

(注) 宮地夕紀子氏は、2023年12月15日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2024年9月30日現在）の株式数を記載しております。また、キャリアデザインセンター役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 和田芳幸氏、齋藤哲男氏及び宮地夕紀子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 和田芳幸氏、齋藤哲男氏及び宮地夕紀子氏は現在、当社の社外取締役であります。和田氏、齋藤氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。宮地夕紀子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、和田芳幸氏、齋藤哲男氏及び宮地夕紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。和田氏、齋藤氏及び宮地氏が再任された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、和田芳幸氏、齋藤哲男氏及び宮地夕紀子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。和田氏、齋藤氏及び宮地氏が再任された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は事業報告「4.会社役員 の状況 (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス（本株主総会終結時）  
 当社の取締役が有している能力・経験は以下のとおりです。

氏名	当社における地位		独立役員	指名・報酬委員会	スキル（知識・経験・能力）						
					企業経営	業界の知見	事業	人事	財務会計	リスクマネジメント	ESG
多田弘實	代表取締役社長兼会長			●	●	●	●	●	●	●	●
加山祐介	代表取締役副社長				●	●	●				
西山 裕	専務取締役				●	●			●	●	●
和田芳幸	社外取締役		●	● (議長)					●	●	●
齋藤哲男	社外取締役		●	●						●	●
宮地夕紀子	社外取締役		●					●		●	●
菊池亮平	取締役	常勤監査等委員				●				●	●
菅原隆志	社外取締役	監査等委員	●						●	●	●
皆見晴彦	社外取締役	監査等委員	●		●					●	●

スキル	企業経営	企業経営に関する知識・経験・能力
	業界の知見	人材ビジネスに関する知識・経験・能力
	事業	事業運営に関する知識・経験・能力
	人事	人事・人材開発に関する知識・経験・能力
	財務会計	財務・会計・税務・金融に関する知識・経験・能力
	リスクマネジメント	リスクマネジメント・コンプライアンスに関する知識・経験・能力
	ESG	ESG・サステナビリティに関する知識・経験・能力

(提供書面)

## 事業報告

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度(2023年10月1日～2024年9月30日)における我が国経済において、2024年9月に発表された日銀短観では、大企業・製造業の景況感は改善傾向を示し、コロナ禍からの経済活動正常化やインバウンド需要の回復に向けた動きが進んでいる一方でエネルギー価格の高騰による物価上昇、急激な円安の進行等により依然として先行き不透明な状況が続いています。当社を取り巻く求人環境は、前事業年度のコロナ禍からの回復局面において採用需要が急速に高まった求人企業の採用が充足され、採用需要に一服感が見られたことや、採用活動を継続している企業においては採用基準の厳格化が起こるなど、期初の想定を上回る求人環境の変化が生じました。2024年9月の有効求人倍率は1.24倍と前回調査から横ばいで推移しております。

このような状況において、当事業年度における当社の業績は、採用単価の高い人材紹介事業において、採用を継続している求人企業の採用基準が一層厳しくなり、採用内定率が低下し成約件数の伸びが鈍化したことにより、期初の業績予想を大幅に下回る結果となりました。また、新卒紹介事業においても2025年度卒業予定の学生の登録が鈍化したことに伴い成約件数が減少し、経常損失を計上する結果となりました。

一方、新卒メディア事業・IT派遣事業は概ね業績予想通りに推移し、メディア事業においては関西エリアの拡販や販売価格の上昇などを進めたことにより、経常利益の伸びが顕著でありました。また、全社的に広告宣伝費や自社採用を抑制したことによる採用費や人件費などの削減に取り組みましたが、人材紹介事業・新卒紹介事業における売上高の減少を補いきれず、売上高・経常利益ともに期初の業績予想を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、17,734,862千円(前年同期比2.0%増)、利益については、営業利益1,432,861千円(前年同期比9.6%減)、経常利益1,438,164千円(前年同期比8.8%減)、当期純利益984,351千円(前年同期比15.4%減)となりました。

## <事業の種類別業績>

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

### A) メディア情報事業

メディア情報事業は、Web求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当事業年度においては、採用基準の厳格化により下半期以降、「エンジニア」領域の売上高の伸びは落ち着きを見せましたが、新規開拓を強化するための商談数を増加し、引き続き販売価格の上昇や女性エンジニアの取り込み、関西エリアの拡販等を進めました。職種別の売上高は、「エンジニア」領域前年同期比0.1%減、「営業」領域同25.5%増、「女性」領域同8.2%増となりました。

以上の結果、当事業年度におけるメディア情報事業の売上高は6,016,885千円（前年同期比7.2%増）、事業別経常利益は736,380千円（前年同期比83.6%増）となりました。

### B) 人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録いただいた求職者の方に最適な求人案件をご紹介する登録型人材紹介を運営しております。当事業年度より、営業・IT・販売・サービス等幅広い業種・職種をターゲットとする一般領域と専門職や管理職をターゲットとするミドル領域に分かれて事業運営を行っております。

当事業年度においては、一般領域では新規顧客の案件開拓及びITエンジニアを中心とした求職者の登録獲得及び面談などの接点数を強化し、歩留まりの向上に向けた施策を実行したものの、求人環境の変化に対して新規顧客の開拓が遅れ、結果として転職者と求人案件のマッチング率が低下したことにより成約件数の伸びが鈍化したしました。

ミドル領域では、新規の案件や登録者の獲得に注力をしたものの、企業における採用基準の厳格化などの影響を受け、成約件数の伸びは鈍化したしました。

以上の結果、当事業年度における人材紹介事業の売上高は3,267,645千円（前年同期比2.8%減）、事業別経常利益は277,038千円（前年同期比34.9%減）となりました。

#### C) 新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当事業年度においては、新規案件の開拓を強化したことや2025年度卒業予定の学生を対象としたイベントの拡販に加え、イベントは引き続きオンラインでの開催をするとともに、求人企業の個社別の採用ニーズに合わせた個別セミナーの販売も順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業年度における新卒メディア事業の売上高は825,197千円（前年同期比4.3%増）、事業別経常利益は316,195千円（前年同期比5.6%増）となりました。

#### D) 新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録いただいた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介します登録型新卒紹介を運営しております。

当事業年度においては、2025年度卒業予定の学生登録や顧客開拓が鈍化したことにより、成約件数は減少いたしました。さらに、想定を上回る内定辞退が発生したことに伴い売上高が減少し、経常損失を計上する結果となりました。

以上の結果、当事業年度における新卒紹介事業の売上高は188,330千円（前年同期比27.4%減）、事業別経常利益は△60,575千円（前年実績30,913千円）となりました。

## E) I T派遣事業

I T派遣事業は、当社にご登録いただいた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。当事業年度より、有期雇用派遣と無期雇用派遣に分かれて事業運営を行っております。

当事業年度においては、有期雇用派遣ではI Tエンジニアの登録者の獲得を強化するとともに、新規顧客の案件開拓と派遣スタッフに対する求人案件の提案数の増加を図ったことで前事業年度末にかけて減少した派遣スタッフの稼働人数は増加いたしました。

無期雇用派遣では、前四半期末までに採用決定したエンジニアが稼働しており、エンジニアの採用について中途採用は計画を上回るペースで進捗しており、新卒採用についても計画通りに進捗しております。引き続きエンジニアの採用を強化するとともに、求人案件の開拓を強化することで、稼働人数の増加を目指して参ります。

以上の結果、当事業年度におけるI T派遣事業の売上高は7,436,804千円（前年同期比1.0%増）、事業別経常利益は169,125千円（前年同期比59.7%減）となりました。

### ②設備投資の状況

当事業年度中の投資額は723,423千円であり、主なものはW e bシステム開発であります。

### ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### ④重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第30期 (2021年9月期)	第31期 (2022年9月期)	第32期 (2023年9月期)	第33期 (当事業年度) (2024年9月期)
売 上 高 (千円)	9,436,878	15,507,606	17,388,327	17,734,862
経 常 利 益 (千円)	155,284	1,101,094	1,577,294	1,438,164
当 期 純 利 益 (千円)	927,694	793,589	1,163,262	984,351
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	137.44	140.68	209.94	178.99
総 資 産 (千円)	5,858,531	6,717,734	7,999,366	6,506,412
純 資 産 (千円)	3,948,237	2,960,555	3,933,406	3,939,452
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	584.92	536.73	708.14	753.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第2位未満を四捨五入して記載しております。
2. 第31期の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第31期以降に係る各金額については、収益認識会計基準等を適用した後の金額となっております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当事業年度においては、エネルギー価格の高騰による物価上昇、急激な円安の進行等により依然として先行き不透明な状況が続いているものの、コロナ禍からの経済活動正常化やインバウンド需要の回復に向けた動きが進みました。このような状況の中、現在、日本社会においては、少子高齢化による労働人口の減少という非常に深刻な問題が存在しております。今後においては、より一層採用が困難となり、日本経済の成長を抑制する要因になると予想されます。しかしながら、企業が成長を促進し企業価値を高めるためには、質・量ともに労働力の確保が必要不可欠です。新型コロナウイルス感染症に対する国内外の緩和的な財政・金融政策等により社会経済活動が正常化に向かう中で、企業の採用活動も回復傾向を示しており、このような回復局面において、企業の労働力確保に必要不可欠なのが「中途採用による人材の流動化」であり、当社が取り組むべきテーマであると考えております。

このような状況を踏まえ、今後も当社は、「いい仕事・いい人生」の企業理念を掲げ、キャリア志向の高いエンジニア・営業・女性を主軸にした事業展開をすることで他社との差別化を図り、『type』ブランドによるひとつ上のキャリア転職マーケットの確立を目指して参ります。具体的には、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒メディア事業・新卒紹介事業・IT派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を高めつつ、質の高い人材の流動化を通して、企業の活性化と日本経済の発展に寄与していきたいと考えています。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

区分	事業内容
メディア情報事業	We bサイト『type』を主軸とした求人情報の提供
人材紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
新卒メディア事業	情報誌、イベント『type就活』を主軸とした求人情報の提供
新卒紹介事業	有料職業紹介事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-040429)
I T派遣事業	一般労働者派遣事業 (厚生労働大臣許可 派13-315344)

(6) 主要な事業所 (2024年9月30日現在)

本 社	東京都港区赤坂三丁目21番20号
-----	------------------

(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
835名	52名増	30.1歳	5.3年

(8) 主要な借入先 (2024年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	—

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額2,500百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社三菱UFJ銀行と締結しております。  
2. 当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 20,640,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 5,497,921株  |
| (3) 株 主 数       | 4,961名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
多 田 弘 實	1,232,879	23.58
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	266,400	5.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	141,057	2.69
株 式 会 社 ダ イ ヤ モ ン ド 社	120,000	2.29
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	110,300	2.10
キ ャ リ ア デ ザ イン セ ン タ ー 社 員 持 株 会	102,800	1.96
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	91,893	1.75
中 桐 基 雄	88,000	1.68
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	84,678	1.61
横 田 和 仁	80,700	1.54

- (注) 1. 当社は自己株式(270,000株)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	24,929株	3名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4.会社役員の状況(4)取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況 (2024年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	多田弘實	
専務取締役 上席専務執行役員	加山祐介	メディア情報事業部担当
専務取締役 上席専務執行役員	西山裕	経営企画担当
取締役	和田芳幸	(株)ゼロ 取締役 (株)フォーバルテレコム 取締役 和田会計事務所 代表 栗林商船(株) 社外監査役 (株)KIC 代表取締役社長
取締役	齋藤哲男	(株)ワークス 代表取締役 アラックス(株) 監査役 ディーエムソリューションズ(株) 監査役 (株)大塚商会 取締役 (株)DDグループ 取締役 (監査等委員)
取締役	宮地夕紀子	(株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 代表取締役 慶應義塾大学 総合政策学部 政策・メディア研究科 非常勤講師
取締役 (常勤監査等委員)	菊池亮平	
取締役 (監査等委員)	菅原隆志	東京青果(株) 常勤監査役
取締役 (監査等委員)	皆見晴彦	

- (注) 1. 2024年10月1日付で、加山祐介氏が代表取締役副社長に新たに選任され、就任しました。
2. 取締役和田芳幸氏、取締役齋藤哲男氏、取締役宮地夕紀子氏、取締役 (監査等委員) 菅原隆志氏、取締役 (監査等委員) 皆見晴彦氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 (監査等委員) 菅原隆志氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために菊池亮平氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役和田芳幸氏、取締役齋藤哲男氏、取締役宮地夕紀子氏、取締役 (監査等委員) 菅原隆志氏、取締役 (監査等委員) 皆見晴彦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

＜ご参考＞執行役員制度の導入について

当社では執行役員制度を導入しております。2024年9月30日現在の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
上席専務執行役員	川上智彦	I T派遣事業部担当
上席執行役員	小澤真一	人事総務担当

- (注) 1. 2024年10月1日付で、加山祐介氏は上席専務執行役員を退任し、代表取締役副社長となりました。  
 2. 2024年10月1日付で、中込友祐氏、前田直哉氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役と会社法第423条第1項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償請求訴訟における損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給総額	報酬等の種類別の総額		支給人員
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	234,712千円 (13,500千円)	181,140千円 (13,500千円)	53,572千円 (-)	9名 (3名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	17,280千円 (7,200千円)	17,280千円 (7,200千円)	- (-)	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	251,992千円 (20,700千円)	198,420千円 (20,700千円)	53,572千円 (-)	12名 (5名)

(注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において年額280百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。監査等委員の報酬限度額は、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年12月17日開催の第30回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関する報酬として年額80百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年65,000株以内と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名であります。また2023年12月15日開催の第32回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が交付を受ける譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、譲渡制限付株式の払込期日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間とする旨決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名であります。なお、年額及び株式総数に変更はございません。

## ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年11月16日及び2023年11月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、原則として各取締役の役位または役割に基づき総合的に勘案したうえで決定するものとする。

3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は対象取締役の職務執行開始日から1か月を経過する日までになされる取締役会決議により付与し、その付与数は役位に応じて決定する。また、譲渡制限期間は払込期日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでとし、当社の取締役会が定める期間、継続して取締役及び執行役員の地位にあることを条件に譲渡制限を解除する。



#### 4. 基本報酬の額、または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は取締役の報酬について、客観性及び透明性を確保するため、議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しており、取締役の種類別の報酬割合については当該指名・報酬委員会において、各事業年度の業績、会社の報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとする。取締役会は、指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人報酬の内容を検討することとする。

また、取締役の個人別の報酬等の種類ごとの比率の目安は概ね以下のとおりとする。

役位	基本報酬	非金銭報酬等
代表取締役社長兼会長	60～70%	30～40%
取締役（監査等委員である取締役、及び社外取締役を除く）	90～95%	5～10%
社外取締役	100%	0%
監査等委員である取締役	100%	0%

（注 非金銭報酬等は譲渡制限付株式である。）

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長兼会長がその具体的内容について取締役会から委任を受けるものとする。代表取締役社長兼会長は、各取締役の個人別の報酬額案を起案し、議長が独立社外取締役かつ過半数が独立社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会に報告し、各取締役の個人別の報酬額を決定する。

個人別の報酬等のうち非金銭報酬等については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、役員株式報酬規程に基づき、取締役会にて各取締役の個人別の割当株式数を決議する。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長兼会長多田弘實氏が取締役の個人別の報酬額のうち基本報酬の額を決定しております。これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長兼会長が最も適していると判断しているためであります。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、議長は独立社外取締役かつ、委員3名のうち、過半数の2名を独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会に諮問し答申を得ており、当該答申の内容を踏まえて報酬額を決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。



(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

会社における地位	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	和田 芳 幸	(株)ゼロ 取締役 (株)フォーバルテレコム 取締役 和田会計事務所 代表 栗林商船(株) 社外監査役 (株)KIC 代表取締役社長
取締役	齋 藤 哲 男	(株)ワークツー 代表取締役 アラックス(株) 監査役 ディーエムソリューションズ(株) 監査役 (株)大塚商会 取締役 (株)DDグループ 取締役 (監査等委員)
取締役	宮 地 夕 紀 子	(株)コーポレート・ユニバーシティ・プラットフォーム 代表取締役 慶應義塾大学 総合政策学部 政策・メディア研究科 非常勤講師
取締役 (監査等委員)	菅 原 隆 志	東京青果(株) 常勤監査役

(注) 当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
取 締 役	和 田 芳 幸	当事業年度開催の取締役会 14回中14回、指名・報酬委 員会3回全てに出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会すべてに出席し、役員 の人事・報酬の審議では適宜必要な発言を行いました。
取 締 役	齋 藤 哲 男	当事業年度開催の取締役会 14回中14回、指名・報酬委 員会3回全てに出席 その他、書面決議4回	東京証券取引所勤務経験に基づいた、上場会社運営に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された3回の指名・報酬委員会すべてに出席し、役員 の人事・報酬の審議では適宜必要な発言を行いました。
取 締 役	宮 地 夕 紀 子	当事業年度開催の取締役会 12回中12回出席 その他、書面決議3回	マイクロビジネスの創業支援経験や企業へのコンサルテーション経験に加え、従業員のキャリアカウンセリングや人材開発、人材育成に関する豊富な知識と経験を有しており、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 等 委 員	菅 原 隆 志	当事業年度開催の取締役会 14回中14回出席 当事業年度開催の監査等委員 会12回中12回出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、適宜取締役会において財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社の財務・税務面の手続き及び内部監査について適宜必要な発言を行っております。
監 査 等 委 員	皆 見 晴 彦	当事業年度開催の取締役会 14回中14回出席 当事業年度開催の監査等委員 会12回中12回出席 その他、書面決議4回	金融・財務に関する豊富な知識と経営者としての豊富な経験を有しており、適宜取締役会においてガバナンス体制強化と経営全般に対する意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、当社のガバナンス体制について適宜必要な発言を行っております。

(注) 宮地夕紀子氏は、2023年12月15日開催の定時株主総会において新たに取締役に就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	太陽有限責任監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,100千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	24,100千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

### ①処分対象

太陽有限責任監査法人

### ②処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。  
ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場  
したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

### ③処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相  
当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛については検討課題であると認識しているものの、具体的な対策は講じておりません。ただし、多様な敵対的買収防衛策のうち最も株主の皆様や投資者の皆様に与える影響が最小限に抑えられる策が市場において一般化された場合または将来何らかの対策を講じなければならない事象が生じた場合には、速やかに検討し、対策を講じる予定であります。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>4,267,997</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>2,295,513</b> |
| 現金及び預金               | 2,712,308        | 買掛金                    | 6,556            |
| 売掛金                  | 1,361,450        | 未払法人税等                 | 278,253          |
| 仕掛品                  | 8,817            | 未払金                    | 523,523          |
| その他                  | 189,504          | 未払費用                   | 784,519          |
| 貸倒引当金                | △4,084           | 賞与引当金                  | 223,279          |
|                      |                  | 契約負債                   | 350,413          |
|                      |                  | 未払消費税等                 | 102,750          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,238,415</b> | その他                    | 26,216           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>289,980</b>   | <b>固 定 負 債</b>         | <b>271,447</b>   |
| 建物                   | 258,635          | 退職給付引当金                | 251,387          |
| その他                  | 31,345           | 資産除去債務                 | 20,059           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,294,230</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,566,960</b> |
| ソフトウェア               | 1,273,902        | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| その他                  | 20,328           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,939,452</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>654,203</b>   | <b>資 本 金</b>           | <b>558,663</b>   |
| 繰延税金資産               | 238,911          | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>211,310</b>   |
| 敷金及び保証金              | 332,718          | 資本準備金                  | 211,310          |
| その他                  | 82,683           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>3,505,088</b> |
| 貸倒引当金                | △110             | その他利益剰余金               | 3,505,088        |
|                      |                  | 繰越利益剰余金                | 3,505,088        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>6,506,412</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△335,610</b>  |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,939,452</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,506,412</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| 売上高             | 17,734,862       |
| 売上原価            | 7,996,852        |
| 売上総利益           | 9,738,009        |
| 販売費及び一般管理費      | 8,305,147        |
| <b>営業利益</b>     | <b>1,432,861</b> |
| 営業外収益           |                  |
| 受取利息            | 293              |
| 解約手数料           | 7,882            |
| 受取補償金           | 6,864            |
| その他             | 760              |
| 営業外費用           |                  |
| 支払利息            | 9,115            |
| その他             | 1,381            |
| <b>経常利益</b>     | <b>1,438,164</b> |
| 特別損失            |                  |
| 固定資産除却損         | 3,068            |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,435,095</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 464,725          |
| 法人税等調整額         | △13,981          |
| <b>当期純利益</b>    | <b>984,351</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社キャリアデザインセンター  
取締役会 御中太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |     |   |
|--------------------|-------|----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居 | 一彦  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部 | 興市郎 | 印 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの2023年10月1日から2024年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

株式会社キャリアデザインセンター 監査等委員会

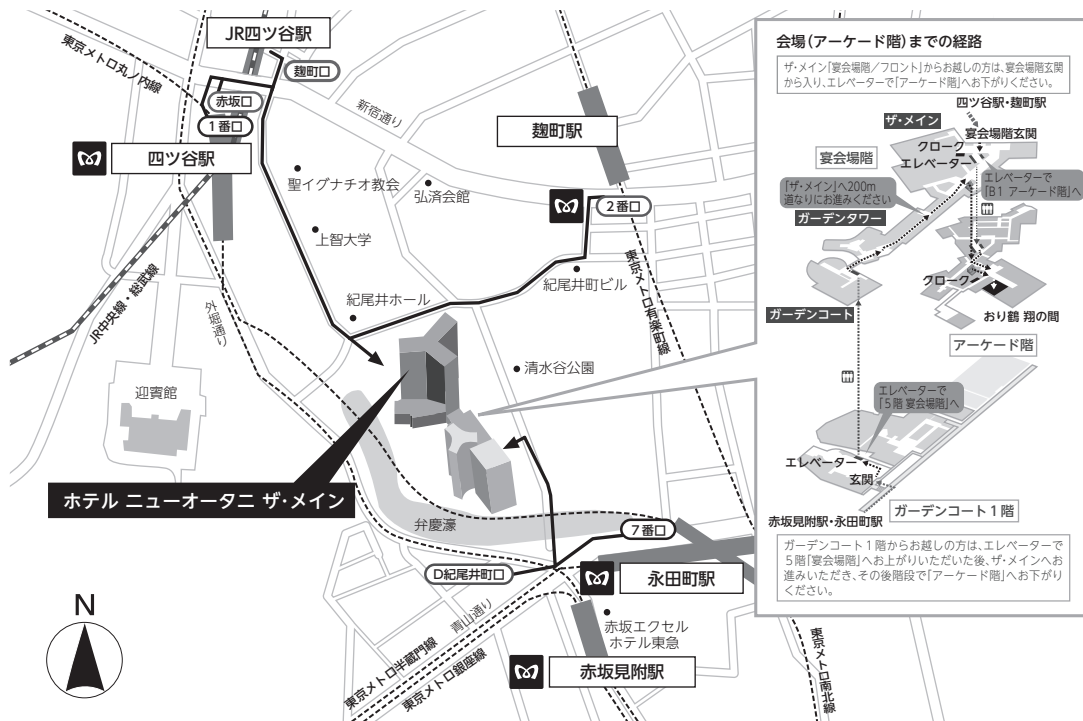
常 勤 監 査 等 委 員 菊 池 亮 平 ㊞  
 監査等委員（社外取締役） 菅 原 隆 志 ㊞  
 監査等委員（社外取締役） 皆 見 晴 彦 ㊞

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111

ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階・地下1階「おり鶴 翔の間」



※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。

また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：JR中央線・総武線 東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・1番口より徒歩8分

東京メトロ有楽町線「麹町駅」2番口より徒歩9分

東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」D紀尾井町口より徒歩10分

東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」7番口より徒歩10分

**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。